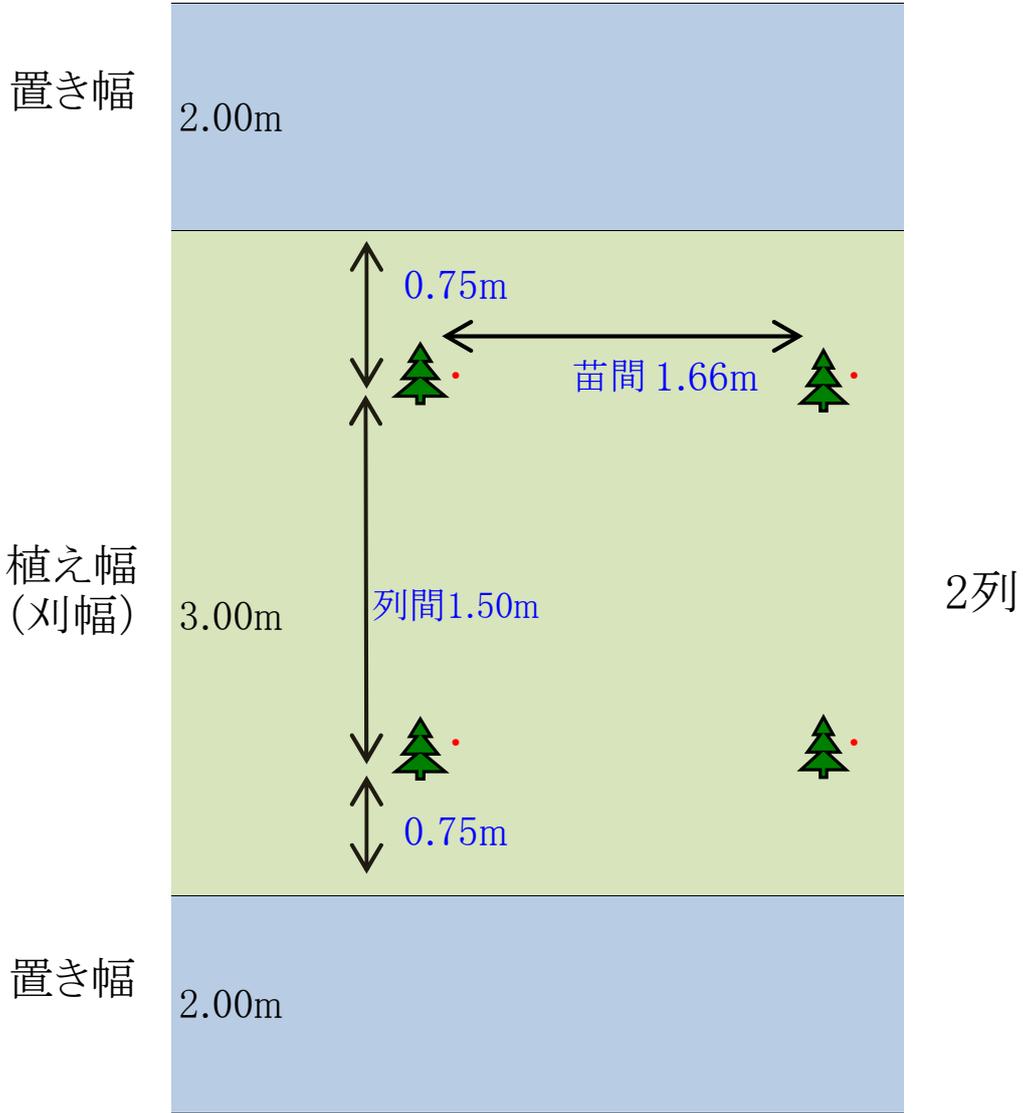


植付標準間隔図 牛牧国有林1296ろ③林小班

上



下

特記仕様書

事業内訳書により個別で事業期間が指定されている作業について、下記期日までに監督職員と調整の上部分完了届等を提出すること。

作業種	提出期限	備考
新植地拵、新植植付、忌避剤散布(春)	令和8年6月30日	部分完了届
下刈	令和8年8月31日	部分完了届
忌避剤散布(秋)	令和8年10月31日	完了届

注1: 作業が完了している場合は可能な限り纏めて部分完了届を提出すること。

注2: 契約内容の変更により事業期間が変更された場合は、変更後の事業期間末日までとする。